

令和2年度事業報告書

令和2年6月1日から令和3年5月31日まで

特定非営利活動法人ひなた

1 事業の成果

令和2年度は、引き続き流行している新型コロナウイルスの影響を受けながらの活動となった。感染対策を徹底し、ウイルスの持ち込み及び社内からの感染を社員一丸となって防いできた。その努力もあり、職員、家族、利用者の中で一人の感染者も出すことなく事業活動を行うことができた。

こうした中での事業活動であったが、全体の収益では前年度の収益とほぼ同等水準（100.4%）となった。前年度は、新型コロナウイルスの流行が始まり、流行期前よりも8%（約1400万円）の減収となったが、そこからさらに減収となることは避けることができたと考えることができる。個々にみても、主力事業の訪問系では、外出の行動援護などは前年度とほぼ同水準（約3%減）となっている一方で、居宅の身体介護が前年比約116%と伸びている。これは外出控えが要因と考えられる。そして、通所系の生活介護は前年比約108%、放課後等デイサービスは約100%となっている。これは感染対策を徹底してきたことで、集団生活の場としても利用量を減らさずに活動を継続できたからであると考えられる。

支出の面では、感染対策費用に支出が増えているが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用することで過大となった支出に対応することができた。また雇用調整助成金も活用し、休業発生時においても従業員の給与水準を守ることができた。

新型コロナウイルスの流行は現在においても終息することはなく、感染の拡大は広がりを見せている。こうした中で、社会的な困難においても変わらぬサービス提供を行うことも一つの責務と考えている当法人にとって、一人の感染者も出さずにサービス提供を継続できていることは、感染対策について一定の成果を得ることができているものと考えている。しかし、終息を迎える時まで、感染対策は徹底しなければならない。今後の事業展開も計画中であるが、この感染対策を基礎に、コロナ禍においても事業の歩みを継続していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

【事業名】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業

- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ・福祉有償運送事業

【事業内容】

(札幌市西区発寒)

- ・障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所)
- ・移動支援
- ・福祉有償運送
- ・障害児通所支援(放課後等デイサービス、児童発達支援事業)

(札幌市北区新川)

- ・障害福祉サービス(生活介護)

【実施月日】

令和2年6月1日～令和3年5月31日

【実施場所】

札幌市内及びその近郊

【従業者の人数】

32名(全社計)

【受益対象者の範囲及び人数】

特定非営利活動法人ひなたが運営する、障害福祉サービス及び障害児通所支援の利用契約者

令和3年5月31日現在 98名

【支出額】

161,625千円

販売費・一般管理費 27,198千円

製造原価 134,427千円